

2番 佐藤安美です。通告に基づきまして一般質問を行います。

・ 獣医師確保対策について

令和3年4月に初当選をし、同年6月の定例会に獣医師確保の重要性に鑑み、一般質問を行ったところではありますが、その後の状況について、お伺いします。

当管内の農業共済組合の家畜診療所は令和3年1月に診療が休止、同年3月には、宮古家畜診療所まで休止となり、宮古下閉伊地域は開業獣医師の診療のみとなっております。

現在、家畜診療に携わっている獣医師も高齢により、いつ廃業してもおかしくない状況にあります。本年5月には、管内の獣医師1名の体調不良で一時休診となり、町外の獣医師を依頼しても都合がつかなくて診療してもらえず、心配されていた家畜死亡事故などの被害が発生しており、獣医師不足が深刻な問題となっております。

町外の開業獣医師からの診療もお願いしている所ではありますが、地元優先で、管内に入っの診療は午後から夜になります。管内に獣医師が定着していなければ、緊急性を伴う

ような場合、また、死亡事故などが多発する事態となれば、大きな損失につながり、死活問題になると共に一次産業の衰退を招くことが懸念されます。早急に獣医師確保に向けた取り組みが必要と考えます。

令和3年6月の一般質問の際、再質問に対して「3年以内に人数確保に取り組まなければならない課題と思っている」など、答弁をいただいているところであり、3年経った今、獣医師確保対策にどのように取り組み、どのような結果だったのか以下の通りお伺いします。

- 1 県農業共済組合や岩手県への、開業獣医師による沿岸部への往診要請の経緯と結果について
- 2 本町の公的家畜診療体制の早期再開に向けた取り組みについて
- 3 獣医師確保の経緯と結果について

併せて、今後の対応について、町長の所見をお伺いいたします。

以上で、本席からの質問を終わります。

## 2番 佐藤 安美 議員の御質問にお答えします。

本町の基幹産業の一つである畜産・酪農において、家畜の診療、疾病予防を担う獣医師は、農家経営に必要不可欠な存在であり、特に、県農業共済組合の家畜診療所は、地域の家畜診療体制の中心的な役割を果たしてまいりました。

しかしながら、県農業共済組合では、家畜共済制度の改正に伴う、家畜診療勘定の独立採算による経営悪化などを理由に、獣医師の配置が困難となったとして、家畜診療所の往診範囲を縮小しております。

本町におきましても、小本中野地区に設置された「下閉伊北部出張所」が令和3年1月に廃止され、本年4月からは、沿岸13市町村全てが往診の対象範囲から外れ、地域偏在がさらに顕著となりました。

現在は、町内外の開業獣医師に往診いただき、最小限の家畜診療体制を確保している状況であります。

御質問のありました1点目の「沿岸部への往診要請の経緯と結果」についてであります。県農業共済組合から農家宛に、下閉伊北部出張所を診療休止する旨の通知があった後、

令和3年1月14日付けで田野畑村と連携し、県農業共済組合、岩手県、農協に対し、家畜診療所の継続と獣医師確保について、要望書を提出しております。

県農業共済組合に対しては、同年7月に再要望の調整を申し入れましたが、収支構造的な経営難、獣医師不足、獣医師労働環境問題、さらには農業共済組合が主体的立場で直接関与できないなどの理由から、要望の設定を断られております。

また、県農林水産部長に対しても、同年7月20日に要望しておりますが、回答は現在もいただいていない状況であります。

なお、県に対しましては、令和6年度市町村要望により、県が中心となり、過不足のない獣医療体制を確立するよう、継続して要望いたします。

2点目の「早期再開に向けた取り組み」についてですが、県では、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とする、「獣医療を提供する体制の整備を図るための岩手県計画」を策定しており、その中の課題として「産業動物分野の獣医師の確保と獣医師の地域的な偏在」を挙げており、認識は本町と共通しておりますが、獣医師の確保は全

県的な課題でもあり、県内の獣医師不足を鑑みると、早期の公的家畜診療所体制を再開することは、非常に困難であると捉えております。

3点目の「獣医師確保の経緯と結果について」であります。が、議員御案内のとおり、これまで本町の家畜診療を支えてこられた、町内の開業獣医師も高齢となり、円滑な家畜診療体制を確立するためには、早急に獣医師を誘致する具体的な対策を講じなければならない状況にあります。

令和5年度においても、県農業共済組合家畜診療所や県を退職された獣医師に対し、本町での開業を打診したところではありますが、結果的に開業には至っていないところであります。

このような状況の中、新たな動きとして、本年3月に県農業共済組合を退職された獣医師が、宮古市内で開業の準備を進めているとの情報があり、本町の畜産農家への往診をお願いしたところ、前向きな回答をいただいております。今後とも一層の情報交換等を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本町の畜産・酪農の振興・発展のためには、家畜診療体制の整備は必要不可欠でありますこ

とから、持続的な診療に結び付くよう、引き続き獣医師確保に取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。